

# 文化財普及活用専門員募集のお知らせ

- 応募資格
- ・文化財（歴史・地形・地質・動植物）関連事業を主体的に運営した経験を有する方。
  - ・町内でボランティアを含む文化財活動を現在継続しているまたは経験を有する方。
  - ・事業に合わせて土日勤務できる方。
  - ・普通自動車免許取得している方。

勤務先 軽舞遺跡調査整理事務所（字軽舞205-2）

時間 8時30分～17時30分のうち7時間45分

勤務日 土曜・日曜・祝日を除く毎日

※但し、軽舞遺跡調査整理事務所主催・後援事業については土曜・日曜・祝日でも勤務となる（振替休日対応）

給与 月額217,300円

手当 厚真町役場の規定に基づき、通勤手当、住居手当、超過勤務手当有

応募方法 履歴書（写真張り付け）と、応募資格を満たす経歴を必ず記載のうえ、下記へ提出（郵送可）してください

応募期限 令和8年3月10日（火）必着（郵送の場合は、同日消印のあるものまで有効）

選考等 選考は面接となりますので、後日通知します

- 勤務条件
- ・勤務期間は令和8年4月1日～令和9年3月31日
  - ・一定の条件を満たした場合に賞与を支給
  - ・応募がない職種または選考の結果によっては、任意採用する場合あり
  - ・社会保険などは、地方公務員等共済組合法、厚生年金法および雇用保険法に基づいて適用
- ※次に該当する場合は受験できません
- ・地方公務員法第16条（欠格条項…禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方ほか）に該当する方

応募先 厚真町教育委員会社会教育グループ 軽舞遺跡調査整理事務所  
〒059-1752 厚真町字軽舞205-2

問合せ 軽舞遺跡調査整理事務所 TEL 0145-28-2733